

自然環境局自然環境整備担当参事官室

1．事業の概要

国立・国定公園等の整備を推進し、自然と共生する地域づくりを進める。

国立公園の保護上及び利用上重要な公園事業、国指定鳥獣保護区の保全事業、及び国民公園等の整備について、直轄事業により着実に実施する。

特に、我が国の優れた自然景観にふれあうための歩道整備、国立公園の主要な入口における情報提供、集団施設地区の景観形成、及び登山道整備等について、目標年次を設定した上で重点的に推進する。

魅力ある温泉地をつくり、はぐくむため、国立公園内の国民保養温泉地の整備を直轄事業により重点的に実施する。

自然環境整備交付金により、地方の行う国定公園等の整備を支援する。

2．事業計画

(1) 国立公園等の直轄事業

我が国を代表する優れた自然景観を有する歩道を対象として、安全対策事業、展望地点整備、景観修復事業等を実施。複数言語化及びバリアフリー化の推進、エコ素材の積極的な利用の推進。

国立公園の主要な入口における、外国人旅行者にも対応した情報提供施設、山岳地域の安全且つ適正な利用を推進するための登山道整備、利用拠点の良好な景観を形成するための展望地点の再生、標識の一斉更新等を実施。

失われた自然を積極的に取り戻すため、自然再生事業（国指定鳥獣保護区の保全事業を含む）を更に推進。

国民保養温泉地の健全な発展・活性化を図るための施設整備（温泉情報センター、源泉公園、散策路等）を実施。

(2) 国民公園等の直轄整備

皇居外苑、新宿御苑、京都御苑及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑に係る施設整備を実施。

(3) 国定公園等の交付金事業（交付率：45%、交付先：都道府県）

国定公園事業

長距離自然歩道整備事業（国立・国定公園区域外）

3．施策の効果

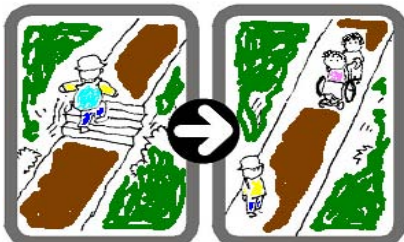
国立・国定公園等における自然環境の保全・再生及び自然とのふれあいの場の整備を推進。環境立国や地域の健全な発展及び活性化に貢献。

自然公園等整備事業

景観歩道整備



散策路や展望施設の整備



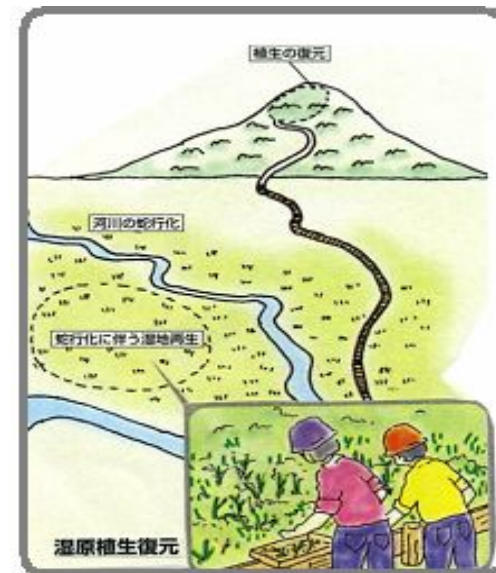
安全対策・バリアフリー化の実施

登山道整備



木道整備と植生復元 洗掘箇所への復元

自然再生事業



人為的に失われた自然を再生



自然エネルギーやエコ素材を利用した環境に優しい施設整備

国民保養温泉地整備



散策路等の整備



魅力ある温泉地づくり

エントランス整備



国立公園入口に標識整備(複数言語化)

